

## 立川市緑化推進協議会の議事の要旨（要点）

（基本情報）

会議名称	令和6年度 第4回 立川市緑化推進協議会
開催日時	令和6年10月30日（水曜日） 午後3時00分～午後5時00分
開催場所	立川市役所 208, 209 会議室
次第	1. 開会 2. 議題 (1)立川市緑化推進協議会第3回における意見の概要（資料1） (2)立川市 緑の基本計画 改定の方針について（資料2、3） (3)立川市 緑の基本計画 骨子(案)について（資料4） (4)その他
配布資料	資料1 立川市緑化推進協議会第3回における意見の概要 資料2 立川市 緑の基本計画 改定の方針 資料3 立川市 緑の基本計画 改定の方針 概要版 資料4 立川市 緑の基本計画 骨子（案） 資料5 今後のスケジュール（案） 参考資料1 緑化推進協議会（第3回）議事要旨
出席者	[委員] 会長 村上暁信、川口清、杉浦早苗、中嶋祐子、加藤喬久、 加藤克昌、松岡二三夫、佐伯通子、高橋浩久、小林明 (敬称略) [オブザーバー] 長尾潤（敬称略） [事務局] 卯月寿一（基盤整備部長）、武藤吉訓（公園緑地課長）、 萩原猛（緑化推進係長）、木村祐介（緑化推進係主任） [コンサルタント] 吉田禎雄、篠塚明子、笹尾結芽
公開及び非公開	公開
傍聴者数	1名
会議結果	(1)立川市緑化推進協議会第3回における意見の概要 (2)立川市 緑の基本計画 改定の方針について ・3つの方針以外にグリーンネットワークやグリーンインフラと いった視点は全体に係るものとする、数値目標だけでなく 様々な連携により市民の緑に対する価値観の醸成や情操教育・ 生涯学習の必要性を計画に記載していく旨の議論が行われた。 (3)立川市 緑の基本計画 骨子(案)について ・議会報告に必要な手続きとして、作成した骨子（案）の概要につ

	<p>いて議論が行われた。</p> <p>(4)その他</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・第5回緑化推進協議会は令和7年2月の開催を予定する。</li><li>・委員には記録簿の確認をお願いします。</li></ul>
担当	基盤整備部公園緑地課緑化推進係 電話 042-528-4363

## 令和6年度 第4回 立川市緑化推進協議会 会議録

開催日時 令和6年10月30日（水曜日） 午後3時00分～午後5時00分

開催場所 立川市役所 208, 209 会議室

出席者 [委員]

会長 村上暁信、川口清、杉浦早苗、中嶋祐子、加藤喬久、  
加藤克昌、松岡二三夫、佐伯通子、高橋浩久、小林明

(敬称略)

[オブザーバー]

長尾潤 (敬称略)

[事務局]

卯月寿一 (基盤整備部長)、武藤吉訓 (公園緑地課課長)、  
萩原猛 (緑化推進係長)、木村祐介 (緑化推進係主任)

[コンサルタント]

吉田禎雄、篠塚明子、笹尾結芽

[傍聴者]

市民1名

### 1. 開会

(課長より挨拶を行った)

### 2. 議題

(1) 立川市緑化推進協議会第3回における意見の概要

(2) 立川市 緑の基本計画 改定の方針について

(3) 立川市 緑の基本計画 骨子(案)について

議題 (1) 立川市緑化推進協議会第3回における意見の概要、(2) 立川市 緑の基本計画 改定の方針について、コンサルタントより資料1、2、3の説明の後に議論を行った。続いて(3) 立川市 緑の基本計画 骨子(案)について、事務局より資料4の説明の後に議論を行った。

議題 (1) および (2) について

(コンサルタントより資料1、資料2、資料3の説明を行った)

(委員A) 政策は連続性、連携、連通が必要だが役所の性質上縦割りの部分がある。その境界はグレーゾーンになるという課題があり、公園課としてはそのグレーゾーンを繋ぐような部分についての課題があるのではと思う。国の各省においてはグリーンネットワークやグリーンロードネットワーク、東京都はグリーンビスといったものがあり、隣接市はこれらに基づき取り組んでいるが、立川市との境界部分で結節していない。

たとえば、都心から国立までサイクリングロードがあるが、立川市との境界部分で途切れている。小平市の方の多摩丘陵も立川市のところでいくつか途切れている区間がある。

資料1の1ページ目、市民、ボランティア団体との協働に向けて、の

4番目に記載の箇所は、残堀川の桜について東京都の管轄で難しい、という記載である。都と連携してほしいというのが地域住民の要望であり、このグリーゾーンの境界部分については、お互い知恵を出し合って利活用していこうということだったため、この表現はネガティブな印象を受ける。

(会長) 資料1の記載内容は、前回の協議会で委員からいただいた意見をまとめたものである。

(委員A) グリーンネットワークなどの文言も入れながら、境界部分では連携して実施というニュアンスがあると、これまでの立川市の公園政策の課題としては前向きに改善される印象を受けると思う。

(会長) 改定の検討を進めていく過程で、運営時に他自治体・他部局連携や、周辺の緑地とのネットワーク化といった話が出てくるため、3つの方針のどれかに入れるよりは、全体に係る方針として考えていくことになる。繋がりについては、せつかくある資源を使いこなせていないため、既存資源の利活用を進める意味でも、複数の周辺自治体とのネットワーク化を全体に係る方針として、今後の検討とする。

(委員A) モノレールが出来る前や工事中に、政策としてグリーンネットワークという考えがあった。南の方から玉川上水まで、公園などが線として繋がれていく工夫が必要で、この様な方向性が示されると良い。

(会長) これについては全体にかかるものとして記載する。都市インフラとしての緑はインフラなので社会の役に立たなければいけない。そのため、当然ネットワークが必要でこの様な観点から本当に必要なものであるという部分を、全体にかかるものとして既存の計画に足していき、周辺とのネットワーク化を図る、という文言を入れていくのだと思う。記述については事務局と相談する。他に意見は無いか。

(委員B) まず、資料3の一番右側に、計画改定の方針とあるが、資料2の11ページには、目指す改定計画の特徴を3つ挙げている。特徴と方針は違うと思うので、資料2の方は特徴ではなく、方針ではないか。

資料2の11ページ、特徴1に立川市の歴史・緑を継承とあるが、これは立川市の歴史を継承、立川市の緑を継承、というように読み取れるため、緑の基本計画では、立川市の歴史をふまえた緑を継承、という表現がいいと思う。

資料3は色分けでオレンジ、グリーン、ブルーと分かれており、3つの方針という事で、一番下のブルーの欄に、立川市のくらしに開かれ、新たな価値創造を促す緑の整備と書かれている。これはグリーンの欄のところに入るものなのか、都市インフラとしての緑の配置に含めるのか、お聞きしたい。

市民意向調査の中で、市民意向の列の真ん中の行に「市を特徴づける緑への意識が低い」とあるが、立川市の歴史をふまえた緑を継承ということであれば、立川崖線や武蔵野の雑木林などは歴史をふまえると

非常に重要な緑で継承していくものであると思う。今後の計画改定の方針の立川市の歴史をふまえた緑を継承するという部分に、どう位置付けていくかが非常に重要なため、何らかの政策を打つべきと思う。立川崖線や雑木林は、当然、パッと見て防災や治安の面で市民が不安に思っていることは想像できると思うが、立川市の歴史をふまえた緑の継承ということであれば、やはり継承していくものである。市民の緑に対する価値観の醸成を、次の改定では大切にすべき。

教育との連携では生涯学習推進計画や立川市民科があるため、緑の基本計画を所管する公園緑地課としても、これらと積極的に連携し、市民や学生、子供にとっての価値観の醸成について、次の計画では積極的に進めるべきであると思う。

(委員C) 新生小学校の3年生の課外教育で、児童には緑地の清掃や腐葉土にするための落ち葉拾い活動を経験してもらったが、とても大喜びであったため、積極的に活動を行うと末広がりになると思う。

(委員B) 資料3の計画改定の方針の中段、方針2に、市民のくらしに開かれた、新たな価値創造を促す緑の整備、とあるが、ハードではなくソフトの取組が重要だと思う。緑の整備という言葉はハードの印象をうけるので、この文言の下に記載されているしくみづくりという内容をあらわせるような、〇〇の緑、という表現にしてはどうか。

(会長) 資料3の方針2計画の改定の方針は、土木的な印象を受けるがプロセスの形成のようなことなのかと思う。特徴と方針について事務局から補足はあるか。

(事務局) 資料2の11ページは全体で計画改定の方針という捉え方をしており、将来像を継承します、基本方針の枠組みを継承します、も方針の1つである。次の改定計画の特徴は何か、ということで今までの方針の3枠に沿って1枠1つ、計3つの特徴を示している。A3版の資料ではこの特徴の方のみ記載してしまったため、分かりにくくしてしまった。

(会長) 歴史・緑を継承についての表現は、意図としては歴史をふまえた緑という主旨だと思う。歴史をふまえた緑という事を1つ目に記載し、2つ目の市民のくらしに開かれ、というのは、コンテンツとしては郷土の緑みたいなのが記載されているように思う。歴史をふまえた緑の継承なので、今ある緑で保全をしていくということで、むしろ1つ目の方がフィジカルな整備に近い部分も入ってくるのではないか。これらの調整で事務局でも記載について悩んだと思うが意図について説明をお願いします。

(事務局) 資料3の上段オレンジの欄は、総合的に緑に対しての情報発信や市民協働で、緑全般の保全活動をするという枠組みである。中段緑の欄は、屋敷林や樹林地などの郷土の緑や地域性緑地的なものを対象としている。下段青緑の欄は、都市公園の整備など営造物系の空間を対象としている。双方、市民のくらしに開かれ、新たな価値創造を促す緑とすることは重要と考え、現行計画の基本方針の枠組みに沿って重複して表記したた

め、改定計画では整理してとりまとめる。

(会長)

もう一度、事務局と相談して進めていく。

価値観の醸成が重要についてはそのとおりと思う。

もう一つ気になる点は、今回は緑の基本計画の一般的な改定時期ではないが、資料3の「目標/達成条件」の目標達成状況は芳しくない。保護樹林地面積などの目標数値があるのはよいが、必ずしも目数値に達すればよいわけでもないと思う。行政はKPIのような数値で表せないものは好ましくないのは承知しているが、価値観の醸成や市民にとっての緑の位置づけを高めていく等の目標を入れ込んでいくのは大事だと思う。文言の追加についても事務局と相談したいと思う。

(委員D)

途中段階の改定であるため、数値を重視しなくてよいわけではないが、住宅地の緑や樹林地などは人様頼りなのではと思う。

ありがたみを感じさせる醸成とは何かと考えた場合、たとえば、桜並木の一本一本が保存木に相当するとして、財産的にも保存木相当樹木がどれだけあるかを示すことで歴史をふまえた緑ともいえ、このような花見などで見慣れて当たり前の存在になった木々が枯れて切られてしまうとなると市民は慌ててしまい、ありがたみを感じるのだと思う。

東京都はSNSを用いて苦労しながら行っている状況だが、取組を行っているということが大事なため、立川市も出来るならやってもよいと思う。

緑が立川市の財産価値をどれだけ向上しているかという視点は分かりづらいかもかもしれないが、醸成をはかるのには分かりやすい事だと思う。

(会長)

当たり前すぎて価値を認識しないということがあるため、資産価値というと直接的すぎるが、なぜそこに住むのかを考えた時に、生活の満足度を支えている部分に緑がある、という話をしっかり認識してもらうのが大事なのではと思う。

今回の資料2には多様なチャンネルで理解を高めていくといった記載があるが、資料3には十分な記載がないので、教育や価値観の醸成の部分に関しては、生活の満足度を支えるという意味で市民のプライドにもつながる点を意識して、アピールできるように調整したい。

(委員D)

このような視点から評価していくと、国や自治体の関わりなどを文言として入れられるようにしたらよいし、歴史や地形を俯瞰し、そこから今ある場所の価値や存在をどう強化していくかは大事だと思う。

掲載図について、隣接市とつながっている緑も大事なので、立川市の行政界で際立たせずにつなげて表示させてもよいのではないかと。

(委員A)

昨年の総合政策でのキーワードは「ハブ都市・立川がつなぐ多摩の街」であった。

(委員B)

以前の会議で、都市農地の面積を達成目標と設定するのは難しいと発言をした際、具体的に話せなかったが、先ほど発言のあった崖線での小学生の活動や、他に広報で立川の畑を見学する記事もあり、保護樹林や保

存樹木あるいは都市農地、これらを価値観の醸成とつなげて小学校やボランティア団体、行政内の農業振興課や生涯学習センター、地域の中の自治会などが、立川の歴史をふまえた緑の見学会を実施することで醸成につながるのではと思う。それにより市民アンケートで崖線の緑等の意識の低さが向上するのではないかと思う。

たとえば、今年度は50団体の見学を行うなどを目標値として設定し、それに対して多少なりとも市の補助金を出す取組をした方が醸成という意味で効果的ではないかと思う。

(会長) 現行計画では、緑のイベントなどの数を目標値として定めたと思うが、どうだったか。

(委員B) 市が開催するイベントではなく、市民が自発的に行いたい場合に、市に相談すれば案内人を出すので歴史を含めて紹介します、というような取組や、市民の要望がある場合に応える仕組みを用意しておく必要があると感じる。

(会長) 庁内関連組織との連携が大事になってくると思う。現行計画にもあるが、目標をより明確に記載して意味のある形に変えていくのは可能であると思う。検討を行い次回協議する。

(委員E) 他にも立川には市民交流大学があり市民活動に良い講座も開かれている。ボランティアがいてのことだが、緑化推進の方からもこのような所に積極的な働きかけという方法もあると思う。前回の視察では市民意識が低いのかと思ったらそうでもなく、各家庭の緑化も見られたので、もっと活動推進ができる身近な講座で興味を持ってもらうことも大事だと思う。教育面でも立川市民科ができたため、小中学校見学も含め学ばせる中で横の連携も方針に盛り込めればと思う。具体的記述がないと実行は難しく、記載してはどうかと感じた。

(会長) もう少し具体的に記載してもよいと思う。

(委員D) 市の計画で都市整備系のセクションが実施する委員会なので、母数としてグリーンインフラなど基盤としての数値も大事だと思うが、それに加えて民有地の緑も広く捉え、さらにソフトの実施ができることも表現しておくのは、庁内での理解を得やすくする意味でも大事だと思う。

(会長) 生涯教育や学校教育との連携についてももう少し詳細に記載することについて、事務局の考えはどうか。

(事務局) どこまで記載可能かは庁内で調整する。

(事務局) 立川市では景観計画で緑に関する取組としても景観学習ワークショップ実施事例もあるので、今回実施できるかは別として、やっていきたいことを示すのはできると思う。

子供たちに行う内容としては、たとえば、歴史をふまえた緑の重要性や、開発による緑の減少に対して質の向上で担保する話などは、小学生にはつまらないのではと思っている。市の方で面白いプログラムがなくても、皆様から何かあれば、時間はかかるかもしれないが、庁内調整で

きなくはないと思う。

- (委員 A) 矢川緑地や根川緑道、崖線などを歩く高齢者の団体や、ケーブルテレビの散歩番組もあるが、立川市はここまで、と区切るのではなく、市民や周辺市の市民もよく知っている矢川緑地や富士見町の緑地など、隣り合う市と連携して、多少行政界からはみ出しているでもアピールできるように考えていった方がよいと思う。
- (事務局) 立川駅周辺の商店街など日常使いの場所もふまえて、何かの機会に何ができるかを考え、市民の声が上がった時に連携していくことを記載しておき、皆様で認識していこう、ということはあると思う。
- (会長) 学校教育との連携まで記載してしまうと庁内調整で大変なことがあるかもしれないが、プログラムが無くても崖線の緑地の中を歩くだけでも知ることに繋がるため、情操教育や生涯教育については触れたいと思う。
- (事務局) その重要性は記載する必要がある。
- (委員 F) 苗木を地元の子供たちと一緒に植えて長期的に見守るなど、小さい頃からの教育をできるようにするのが良い教育なのではと思う。
- (委員 D) この意見に関連して、インフラとしての数値をおさえるのは大事だが、生産緑地等は地図上のプロット図だけだと伝わらない。写真付きで紹介する、過去に配布した苗木の生長状況を写真で紹介するなど、計画内容を視覚的にするとソフト面もよく分かると思う。
- (会長) 立川の緑は歴史的なものも開発も両方ある。子どもの植樹は、大人になってから見に行くこともあり、立川ならではの大事なことで、相当インパクトがあると思う。具体的の方針にどこまで記載できるか分からないが、農業をいかすことも入れられるようにしたいと思う。
- (委員 F) 給食センターの整備時に立川市内で育てた緑化木は採用されなかったが、国分寺市では地元優先で実施している。ぜひ立川も地元産を使って自分の手で、地元のを最優先にしていきたい。
- (委員 D) 提案だが、生産緑地という文言を例に挙げると、基礎的な表現は大事だが、パンフレットの「東京を彩る生産地・立川」と改訂版では記載して、一歩踏み出してソフトの分野に力を入れて将来につなぐようにしてみようという取組はどうか。
- (G氏) グリーンインフラについてしっかりと触れていくとなると、資料3の中段に記載の課題は緑中心と感じる。資料2には子育てやヒートアイランド現象などの記載があるが、立川市の抱えている緑に関係のない課題に対して緑でどうアプローチするかという視点も踏み込んで記載いただけたらと思う。具体的な施策は難しいと思うが、現状をデータなど数値で示し課題を挙げて、具体策は不透明であっても市がどのようにアプローチしたいかの方針を記載していければよいのではと思う。今から新しいデータの取得は非常に難しいと思うので、何か関係する既存データがあればファクトとして掲載するのもよいと思う。

- (会長) グリーンインフラというと、この仕組みを使っての社会課題解決を大事にしているため、緑と直接関係のない課題を記載するのは重要なポイントであると思う。
- (委員C) 第四小学校の児童が崖下の掃除や外来植物の駆除活動をしたいとのことで、残堀川の河川敷で活動してもらったことがあるが、子供たちにとっては非常に珍しい経験らしく一生懸命やっていた。  
新生小学校や第四中学校からも要望があり、学校の方針で自然に対する課外活動が立川市全域であるのか。緑地課との連携もあるのか。
- (事務局) 残堀川の活動は環境対策として実施しているが、教育関係の事業は情報が無いため、小学校の活動が課で実施している事業か確認する。
- (事務局) 皆様の意見は、生徒たちがもっと活動していけば、もっと良くなるものがあるのでは、ということだと思う。行政課題として念頭に置きつつ限られた予算や人員の中で各部署ができることを行っているが、皆様に満足していただけるところまでには達していないことも認識している。
- (委員H) 立川市社会福祉協議会の実施するたちかわエコパートナー制度があるため、市が認定したエコパートナーをもっと宣伝、活用して、市民活動を活性化させてはどうかと思う。
- (会長) 環境部局で実施しているかもしれないが、エコパートナーの活動の場自体を支えてあげるという取組も考えられる。  
後からでも意見があれば、事務局に連絡いただければと思う。  
次の議題（3）に移る。

### 議題（3）について

（事務局より資料4、資料5の説明を行った）

- (会長) 重要なのは内容であり、骨子が先に決まるのは変に感じるかもしれないが、一般的に緑の基本計画自体はこのような目次立てがあり、その中に本日の議論内容が入ってくる。そのため、あまり意見は挙がらないかもしれないが、発言のある方はおられるか。
- (委員D) 感想を述べると、目指すべき将来像とあり、「べき」といわれると、法律などの守らなければならないものがあるのなら分かるが、「目指す」に「べき」をつけると限定するように思える。
- (会長) 第3章の冒頭に、本計画が目指す基本的な方向性とあり、節でこのようなことをやって、最後はこれを受けてこのような状態にすべき、という話であると思う。
- (委員C) 現行計画では「第1章計画の基本的事項」に5つの緑の役割がある。これは我々の行う目的や狙う効果であり、重要な事項であるが、資料4の骨子案には記載が無いので入れていただきたい。本編以外に概要版もあったと思うが、なぜやるのかというのを掲載すべきと思う。
- (委員B) 表のタイトル右側に概要とあるが、記載内容は概要ではなく目次の言葉の説明である。第1節緑の基本計画とは、の概要として記載するなら、この計画をつくる目的を記すことが概要であると思う。このような書き

方もあると思うが、タイトルを目次の説明とした方がよい。この資料を議会に出す意味が分からない。

(会長) この資料は会議の通例の書式により、このような表現になっている。中身を考えていくときには、なぜ緑の基本計画をやるのかを記載していくことになる。

(事務局) この書き方で記載するというに基づき作成している。

(会長) 議会の手続き上必須と思うが、この協議会でやらなければならないことは、次回からの素案や具体的な中身において、本日の議論をどれだけ反映させられるかというのが重要である。指摘の通りと思うが、議会で進めることについての資料であるため、修正を行うものでもないと思う。

(委員 A) 第 1 章第 2 節に地域制緑地とあるが、どのような意味か。

(会長) たとえば、風致地区などはゾーンの指定内での木竹伐採の際は届け出を要する。生産緑地も緑地の使い方に規制がある。先ほどの説明にあった営造物緑地は土地の所有権を公的に担保するもので、都市公園などは市が土地を購入し実際に造るが、多くの風致地区も生産緑地もそれぞれに地主がいるため、勝手に開発しない様に緑地にしておくために規制をかけるものである。

### 3. その他

(会長) 最後に、その他とあるが事務局から何かあるか。

(事務局) 今後の事務局の検討は、本日協議した改定の方針をふまえ、庁内関係部署との調整で「計画の目的と基本方針」・「緑地の配置方針」・「緑地の保全及び緑化の推進のための施策」・「地区別の計画」を骨子案に肉付けしていく。

今後のスケジュールは、次回 2 月に予定の協議会で計画素案（案）を提示し、協議いただく予定である。来年度からは本協議会でまとめた内容について東京都の意見を聞きながら、計画素案としてまとめていく。

続いて、連絡事項が 2 点ある。

次回の協議会は候補日をこれから検討し、12 月に調整する。

2 点目は、本日の議事録確認について、後日メールで連絡する。

以上